

【8020運動普及標語】

◆応募基準

歯科疾患（むし歯および歯周病）の予防に関するもの

◆応募資格

長生郡市在住・在勤・在学者

◆応募方法

住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入の上、郵送またはメール

◆応募締切 4月21日(金)

【応募・問合せ】

〒297-10029

茂原市高師3001

保健センター

☐hoken@city.mobarachiba.jp

☎(25)1725 ☎(25)1865

4月1日から日常生活用具の一部品目の給付対象者を拡大します

市では、障害者手帳を交付されている方を対象に、ストーマ装具(蓄便・蓄尿袋)等の日常生活用具の給付を行っています。

4月1日からストーマ装具、紙おむつ等、頭部保護帽の給付対象者を在宅で生活されている方以外の方にも拡大します。給付を受けるためには、事前に申請が必要となります

ので、必ず購入前にご相談ください。

なお、品目により対象となる障害の程度が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

障害福祉課(2階)

☎(20)1666 ☎(20)1610

茂原市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例(寒)のパブリックコメントを実施します

市では、中高層建築物等の建築による紛争を予防するため、茂原市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例を策定する予定です。条例策定にあたり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

◆提出期間

4月10日(月)～5月11日(木)

◆閲覧場所

建築課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、本納支所

◆提出方法

書面の持参、郵送、FAX、メール

※持参の場合は、土日・休日

を除く

【提出・問合せ】

〒297-18511

茂原市道表1

建築課(8階)

☐kentiku@city.mobarachiba.jp

☎(20)1588 ☎(20)1606

茂原をコスモスいっぱいのもちに!

市では花いっぱい運動の一環として、市の花コスモスの啓発を図っています。そこで地域花壇や沿道等にコスモスを栽培し、啓発に協力いただける自治会およびボランティア団体の皆さんに、コスモスの種子を無料配付します。

◆申込方法

・自治会
各自治会長宛てに申込用紙を配付しますので、自治会内で協議の上、お申し込みください。

・ボランティア団体
環境保全課へご連絡ください。申込用紙をお送りします。

※環境保全課ウェブページからも申込可

◆申込締切 5月9日(火)

◆種子の配付時期

6月中旬(予定)
※個人の庭や事業所の敷地内等、啓発に向かない場所に栽培する場合は、対象となりません。
※申込状況により配付数量を調整させていただく場合があります。

【申込み・問合せ】

環境保全課(6階)

☎(20)1504 ☎(20)1604

ゴミと資源はルールを守って、正しく出しましょう

令和5年度の「ゴミと資源の分け方・出し方」カレンダーおよび保存版冊子を環境保全課、生活課、本納支所で配布しています。また、環境保全課ウェブページでも閲覧ができます。

環境保全課(6階)

☎(20)1504 ☎(20)1604

オオキンケイギクの駆除にご協力ください

オオキンケイギクは5月から7月ごろにかけて直径5～7cmの黄色い花を付ける植物です。繁殖力が非常に強く、周囲の生態系に重大な影響を与えるため、特定外来生物に

指定されています。

自宅の庭などに生えていたら、根本から抜き取ってビニール袋などに入れ、枯れるまで数日乾燥させた後、可燃ごみとして処分してください。

環境保全課(6階)

☎(20)1504 ☎(20)1604

自治会等での側溝清掃で集積した土砂を回収します

市では、自治会等の側溝清掃で集積した土砂の回収を原則毎週月曜日(祝日を除く)に行っています。土砂とゴミ(草・枝・空きビン・空き缶など)は分けて回収しますので、分別をお願いします。回収の依頼は前週金曜日までに予約が必要です。

また、側溝の蓋を取り外す蓋上げ機の貸し出しも行っていきますので、利用する場合は、回収依頼と併せてご連絡ください。

土木管理課(7階)

☎(20)1537 ☎(20)1605

